

地方独立行政法人神戸市民病院機構第4期中期目標

目次

前文

第1 中期目標の期間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
- 2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
- 3 信頼と満足が得られる医療の提供

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 優れた専門職の確保と人材育成
- 2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 経常収支目標の達成

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 D X の推進
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 西市民病院の再整備

附則

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は平成21年の法人設立以降、市民の生命と健康を守るという基本理念のもと、質の高い標準医療をはじめ、本市の医療政策の中で担うこととしている救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては市内における中核的な役割を果たすなど、市民病院としての公的役割を果たしてきた。

今後、人口減少・高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化していく中においても、新興感染症への対応に加え、働き方改革の推進や医療D X（デジタルトランスフォーメーション）・情報セキュリティ対策強化に取り組み、4病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院）がそれぞれの

役割に応じた、政策的医療を安定的に提供していく必要がある。そのためにも、職員が誇りと使命感を持って働き、職員からも選ばれる病院となるよう環境づくりにも努めなければならない。

また、地域包括ケアシステムの推進に向け、介護・福祉施設等との連携強化を進めるとともに、本市医療政策へ貢献しなければならない。さらに、神戸医療産業都市と連携し、医療分野における新たなイノベーションの創出にも寄与しなければならない。

経営面では、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、ポストコロナにおける患者の受診動向の変化等も踏まえた経営基盤の強化を図り、長期的視点に立った安定的な経営を行う必要がある。

これらについて、市民病院機構としてのガバナンス（組織を統治する機能や能力）を発揮することにより、上記の使命を果たすことを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第4期中期目標を制定する。

第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から5年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(1) 中央市民病院の役割

ア 日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。

イ 市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。
また、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。

エ 総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。

(2) 西市民病院の役割

ア 救急車受入患者数を4,000人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。

イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とA D L（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。

ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。

エ 市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。

オ 地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。

(3) 西神戸医療センターの役割

ア 救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。

イ 神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。

ウ 地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。

エ 地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。

オ 市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。

(4) 神戸アイセンター病院の役割

ア 神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。

イ 神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。

ウ 眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会生活への復帰支援まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する

支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。

エ 眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。

(5) 共通の役割

ア 災害医療の提供

阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために3日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。

イ 新興感染症等への対応

新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。

2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化

地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。

【指標】

	紹介率	逆紹介率
中央市民病院	70%以上	133%以上
西市民病院	57%以上	113%以上
西神戸医療センター	76%以上	81%以上

(2) 人材育成等における地域貢献

臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。

(3) 市民への情報発信

市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。

3 信頼と満足が得られる医療の提供

(1) 患者の意思決定の支援

相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、信頼と満足が得られる医療を提供すること。

(2) 医療安全対策の徹底

十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。

(3) 最適な医療の提供

クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用による医療の標準化などに取り組むとともに、高齢化の進展による疾患の複雑化への対応を図るなど、医療の質の向上を図り、患者に最適な医療を提供すること。

(4) 患者サービスの向上

患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度95%以上をめざすこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。

(2) 医師等の働き方改革の推進

持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフ

ト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。

(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。

2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。

そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。

(2) 計画的な投資の実施

各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 DXの推進

全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。

2 情報セキュリティ対策

高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないように努めること。

3 西市民病院の再整備

本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。

とりわけ、3次救急を補完し、より高度な急性期医療を提供するため救急医療の充実を図るとともに、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化し、また大規模災害時にも診療機能を維持できるような施設とすること。

附 則

この中期目標は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この中期目標は、令和7年2月25日から施行する。